

国際法

関連キーワード: 国際法、国際投資法、国際法の法源、主権免除

研究内容

1. 国際社会はいつそう多極化する一方で、21世紀に入ってから、国際法を明らかに無視する覇権国家まで登場するようになってきた。このような中で、国家を規律する国際法規範の分断化は顕在化し、その統一の必要性は強く認識されるのであるが、この分断と統一の相克をいかに解決するかが私の研究テーマの1つである。今のところ、国際法規範構造を整序・分析するにはどのような枠組みを提示するのが望ましいかを検討している。

2. 南北問題の解決の一助として国際投資協定が一般化し、国際投資の拡大が望まれる一方で、投資受入国の固有の価値である、人権、環境、文化、健康などが毀損される状況が生じている。経済の論理とそれとは異なる次元の諸価値のバランスをとるにはどのような法的仕組みがのぞましいかを探求・検討している。

3. 国家による人権侵害や犯罪行為が、国内裁判所の裁判権から加害国を免除する主権免除の規則によって、国際法の法的規制の対象にならないのか、すなわち国際人権と主権免除との関係を研究している。

研究者プロフィール

・ 法学部 法律学科 教授 黒田秀治

・ 国際法

・ 国際法、国際投資法など

・ 国際法学会、世界法学会、国際経済法学会

・ 主要論文

「手続的ユース・コーゲンスの概念」東北学院大学法学政治学研究
所紀要第29号(2021年) 23 - 52頁。

「ICSIDのもとで保護される投資」法学雑誌第65巻3・4号
(2019年) 204 - 230頁。

地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ 他

国際法はわれわれの社会・経済生活に直接かわることは少ないですが、外国合弁事業の際の、紛争解決条項の解説、カントリーリスクの問題については、助言が可能です。もっとも、実際に、国際直接投資を実施する際には、綿密な準備作業が必要ですので、専門の弁護士の関与が必須となります。

研究者への連絡先

連絡先は、産学連携推進センター

E-mail : srcenter@mail.Tohoku-gakuin.ac.jp

電話 : 022-354-8122